

大川市公共施設等総合管理計改訂業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は、大川市公共施設等総合管理計改訂業務を実施するにあたり、本実施要領記載の企画提案書等の提出を求め、提案者の経験及び実施能力、見積価格及び提案内容を比較検討した上で優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という）について、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- (1) 業務名 大川市公共施設等総合管理計画改訂業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 大川市公共施設等総合管理計画改訂業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約限度額 6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 担当部署

- (1) 担当部署 総務課財政係
- (2) 住所 〒831-8601 福岡県大川市大字酒見256番地1
- (3) 電話番号 0944-85-5563（直通）
- (4) FAX番号 0944-88-1776
- (5) 電子メールアドレス okwzaisei_k@city.okawa.lg.jp

4. 資料の配布

資料は、仕様書、実施要領、審査基準とし、下記により交付する。

- (1) 配布場所 大川市ホームページ及び総務課財政係
- (2) 配布期間 令和8年4月1日（水）から4月10日（金）まで

5. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年法令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続又は再生手続の開始申し立てがなされていないこと。
- (3) 大川市指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (5) 国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税に未納がないこと。
- (6) 令和7年度末までに官公庁発注による「公共施設等総合管理計画」に係る策定又は改訂に関する実績があること。

6. 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加希望者は、次により参加表明書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加表明書（様式第1号）
- ②誓約書兼同意書（様式第2号）
- ③役員等名簿（様式第3号）
- ④会社概要書（様式第4号）
- ⑤業務実績調書（様式第5号）
- ⑥財務諸表
- ⑦国税、都道府県税及び市町村税に未納がないことの証明書
- ⑧登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- ⑨受付票兼確認票（様式第6号）

※⑥は直前2年分

※⑦⑧は、提出日前3ヶ月以内に発行されたもの

(2) 提出期限 令和8年4月10日（金）午後5時までとする。

※ただし、土曜日及び日曜日を除く。各日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所 担当部署

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出方法 提出書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は期限までに必着すること。

7. 参加資格確認結果通知

本プロポーザルの参加資格を確認した上で、参加資格確認結果を通知する。

- (1) 参加資格確認結果通知日 令和8年4月17日（金）
- (2) 通知先 参加表明書（様式第1号）に記載された連絡担当者
- (3) 通知方法 郵送及び電子メール

8. 質疑応答

企画提案書等の提出に関する質問は、次による。

(1) 質問方法

質問書（様式第7号）に記入し、電子メールにより提出すること。

質問書送信直後、必ず担当部署へ「質問書を送信した旨」電話連絡すること。

(2) 質問期限 令和8年4月17日（金）午後5時までとする。

(3) 質問先 担当部署

(4) 回答日 令和8年4月23日（木）

(5) 回答方法 全ての質問に対する回答を一覧表にまとめ、市ホームページに掲載する。なお、質問に対する個別対応は行わない。また、回答への問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けない。

9. 企画提案書等

本プロポーザルに関する企画提案書等の書類は、以下の方法で提出すること。

(1) 提出書類

	提出書類	指定用紙	備考
①	企画提案書	様式第8号	指定様式を使用し、押印のこと。
			<ul style="list-style-type: none">・実施方針及び業務フロー（必須） 仕様書に従い、提案したい実施方針や業務フローなど簡潔に記載すること。・工程表（必須） 提案したい業務スケジュールを記載すること。・業務実施体制等（必須） 実施体制と配置予定者名、分担する業務内容、役割等について記載すること。・その他の提案 仕様書に掲げられていない事項等について、提案することがあれば簡潔に記載すること。
②	配置予定者の経歴等	様式第9号	・本業務の担当者として配置予定の者の資格・経歴等を記入すること。
③	配置予定者の業務実績	様式第10号	・同種業務に従事した実績を記載すること。
④	見積書	様式第11号	・消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
⑤	その他（任意）	様式なし	・成果品・サンプル、その他提案 (説明に必要な資料等について記載あるいは添付すること。)

(2) 企画提案書等留意事項

本市職員が当該業務にどうかかわっていくのか、どの程度の負担を想定しておくべきか、について必ず加えること。

企画提案書等はA4版とすること。なお、枚数は自由とするが過剰な添付資料は避け、必要最低限の枚数とすること。

(3) 提出期限 令和8年4月27日(月)午後5時までとする。

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。各日午前9時から午後5時まで

(4) 提出方法 持参により提出すること。

(5) 提出先 担当部署

(6) 提出部数 正本1部副本6部の合計7部

(7) 第1次審査 提出された書類を、11. 第1次審査(書類審査)により審査する。

10. 提案の辞退

参加表明書を提出した参加者が提案を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

(1) 提出書類 辞退届(様式第12号)

(2) 提出期限 令和8年4月30日(木)午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。各日午前9時から午後5時まで

(3) 提出先 担当部署

(4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による場合は、提出期限までに電話にて到着確認を行うこと。

11. 第1次審査(書類審査)

第1次審査は、本市の職員で構成する審査委員会で行う。

(1) 選考方法 提出書類による点数評価を行い、その点数により上位3者以内を第1次審査合格者として選考する。

(2) 審査基準 別添審査基準のとおりとする。

12. 第1次審査結果通知

(1) 結果通知日 令和8年5月1日(金)

(2) 通知先 参加表明書(様式第1号)に記載された連絡担当者

(3) 通知方法 郵送及び電子メールにより通知する。

13. 第2次審査(プレゼンテーション審査)

第2次審査は、プレゼンテーション形式による審査を実施し、第1次審査結果を加えた総合計により優先交渉権者及び次点者を決定する。なおプレゼンテーションは、提出した企画提案書類を使用して説明を行なうこととし、追加の資料等は認めない。

(1) 第2次審査日 令和8年5月15日(金)

時間及び場所については、別途通知する。

- (2) 出席者 4名以内とし、管理技術者として配置予定の者は必ず出席し、原則として主たる説明を行う。
- (3) 提案説明時間 30分程度（企画提案説明25分、質疑応答5分程度）
- (4) 審査基準 別添審査基準のとおりとする。

14. 最終選考結果通知

優先交渉権者として選考又は選考しなかった旨を最終選考結果通知書により通知する。

- (1) 結果通知日 令和8年5月19日（火）
- (2) 通知先 参加表明書（様式第1号）に記載された連絡担当者
- (3) 連絡方法 郵送及び電子メールにより通知する。

15. 契約締結

選考された優先交渉権者に対して、その提案内容について検証（提案書類に誤った記載がないか、提案内容が確実に履行されるか等）を行なうとともに、仕様及び価格等について協議を行う。協議の結果、本市が当該交渉権者を契約の相手方として適当と認めた場合、契約を締結する。

ただし、優先交渉権者との協議が調わない場合、最終審査における次点者を新たな優先交渉権者として協議を行うものとする。

- (1) 契約締結予定日 令和8年5月26日（火）

16. 提案が無効となる場合

次に該当する提案は、無効となる。

- ①契約締結までに本プロポーザルの参加資格に記載した要件のいずれかを満たさなくなった者の提案
- ②企画提案書等に虚偽の記載をした者の提案
- ③実施要領に示した条件に違反した者の提案
- ④見積金額が業務委託料の上限金額を超えた者の提案
- ⑤審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

17. その他

- (1) 本プロポーザルに係る全ての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出後の参加表明書（様式第1号）及び企画提案書等の修正又は変更は、原則として認めないものとする。また、提出された書類等は返却しない。
- (3) 選定結果に対する異議申立ては認めないものとする。

18. 主なスケジュール

(1) 資料の配布期間	4月 1日 (水) ~ 4月10日 (金)
(2) 参加表明書等の提出期限	4月10日 (金) 午後5時
(3) 参加資格確認結果通知日	4月17日 (金)
(4) 質問受付期限	4月17日 (金) 午後5時
(5) 質問回答期限	4月21日 (火)
(6) 企画提案書等の提出期限	4月27日 (月) 午後5時
(7) 第1次審査結果通知	5月 1日 (金)
(8) 第2次審査日	5月15日 (金)
(9) 最終選考結果通知日	5月19日 (火)
(10) 契約締結日 (予定)	5月26日 (火)